

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内
TEL 03-3356-1536
FAX 03-5362-3746
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com



巻頭言



『労働保険審査に産業医の経験が活きる』

厚生労働省 労働保険審査会 廣 尚 典

私は、本年の4月から、厚生労働省（本省）に設置された労働保険審査会（場所は霞が関ではありません）で、常勤委員として仕事をしています。審査会の主な業務は、労働災害の再審査請求への対応です。雇用保険の再審査も行っていますが件数は少なく、私の担当は労災保険に限定されています。周知のように、労災認定は、本人あるいは親族が所轄の労働基準監督署に給付請求を行うことから始まります。そこで不支給となり不服があれば、都道府県労働局の労働保険審査官に審査請求を行えます。これが棄却された場合、再審査請求という手段が残されています。審査会はこの審査を行っており、その結果が厚生労働省の最終判断になります。委員は9名と規定され、現在6名が常勤です。医師は常勤2名、非常勤1名（他の委員の専門領域は司法関係や法学など）です。

2006年から20年までの教職期間を除けば、専ら産業医の実務に従事してきました。これは、職業生活全体の半分強にあたります。非常勤での関わりも含めれば、造船業、建設業、鉄鋼業、人材派遣業、運輸業、廃棄物処理業、小売業など多様な業種、規模の産業保健に携わることができました。これは何ものにも代えがたい財産です。

産業医は、労働者の健康障害に対して原因を探って解決を図るという点で、探偵に例えられることがあります。探偵は、安楽椅子型（Armchair Detective）と足でかせぐ型に分けられますが、産業医は後者であるべきと考えていますし、後進に対してそう口にもしてきました。最初から安楽椅子型でよい仕事ができることはあり得ません。

現在の私の仕事は、前者にあたると言えます。事案ごとにまとめられた「事件プリント」と呼ばれるボリュームのある資料を詳しく読み込み、請求人（代理人）の陳述を受けて、その健康障害の業務上外を判断します。追加で資料を取り寄せたり、問い合わせをしたりはしますが、原則として現場には出向きません。けれど、考えをまとめる過程では、現場の実態や問題の所在を想像することになり、そこで産業医の経験が非常に役立っています。過去の現場経験に支えられ、助けられているのです。

産業保健は、多様化し、変貌もしていますが、その中心課題は、仕事や職場と関連が強い健康問題の防止あるいは抑止であり続けなければならないでしょう。さまざまな再審査請求例から、労災防止および労災をめぐる混乱に関して、産業医は非常に大きな役割を果たしうると毎日のように感じています。これから、その具体的な内容を提案、発信していくことが、これまでお世話になった方々への恩返しになるのではと考えています。

「合格、おめでとうございます！」 ～新専門医の抱負～ 喜びの声

2022年度の産業衛生専門医試験は、3年ぶりに全てリアルで行われました。28人が受験され、見事に22名の方が合格されました。

新専門医となられた先生方、この度は誠にありがとうございます。今後、大きな変化が予想される産業衛生分野のリーダーとして益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。また産業医部会へも深く関わっていただき、ともに日本の産業医学の発展に寄与していただければと思います。

あわせて、指導医の先生方におかれましては、積極的に専攻医や専門医研修の方々を受け入れていただき、多くの仲間を増やして頂ければと思います。

この度、ご承諾を得られた18名の先生方から「新専門医の抱負」のご寄稿を頂きます。

日本産業衛生学会 産業医部会長 宮本 俊明

『産業衛生専門医としてのこれから』



住友ゴム工業株式会社
人事総務本部 人事部 健康管理室
高橋 宏典

社会医学系専門医研修プログラム、産業衛生専攻医課程を通じ、ご指導いただいた指導医の先生方に、この場をお借りして御礼申し上げます。今年度の専門医試験は、従来どおり対面での現地開催でした。コロナ禍の中、専門医試験を開催いただいた事務局および試験委員会の先生方にも厚く御礼申し上げます。

実務において多忙を極め、予定通りに試験勉強が進まないこともありましたが、無事に合格でき安堵しております。先日開催された第32回日本産業衛生学会全国協議会での専門医認定授与式では、母教室の森晃爾教授から認定証をいただき、大変感慨深い会となりました。

産業衛生専門医は、産業医としてのマイルストーンの一つに過ぎません。長引くコロナ禍、化学物質の自律管理への移行など、産業保健は大きな変化の時代を迎えています。スペシャリストとして激動の時代の産業保健にどのような貢献ができるか日々自問しながら、研鑽を続けたいと思います。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



富士フィルムマニュファクチャリング株式会社
吉田 美昌

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。指導医の笠島先生や三重産業医会の先生方をはじめ、ご指導いただきましたすべての先生方に心から感謝いたします。

専門医試験にむけて勉強することで、産業保健に関する知識を系統立てて整理することができただけでなく、日常的な産業保健活動をじっくり振り返ることができました。このことは私のこれからの産業保健活動に非常に有益なものになると思います。

また、試験当日はグループ討議や課題発表など、周りの受験生の先生方から学ぶことが多く、非常に勉強になりました。専属産業医として勤めていると、他の先生の日常的な実務を見る機会はほとんどないので、このような機会をいただきましたことに感謝します。

今後もこの度の合格に驕ることなく、日本産業衛生学会専門医としてよりよい産業保健活動を行えるよう日々精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



ダイハツ九州株式会社
安全衛生推進室 医務室
吉武 英隆

ダイハツ九州株式会社中津工場で産業医をしております吉武英隆です。この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。卒後修練過程を含め、現在に至るまで多くの方に支えられ、ご指導いただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。

専門医試験の勉強を重ねていくにつれ、職場巡視における指摘事項、良好事例など観察のポイントが増えていくことを実感し、勉強の大切さを再認識しました。初期臨床研修の際にプロ意識を叩き込まれたこともあり、常にプロ意識をもって業務をしておりましたが、プロであることは意識だけでなく知識を十分に備えて本当のプロなんだと実感しております。今後は、専門医としてプロ意識に加えプロ知識も維持向上できるように努力していきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

『今後の抱負』



住友電気工業株式会社
横浜製作所
酒井 洸典

この度、産業衛生専門医になることができました！ご指導いただきました皆様に心より感謝申し上げます。研修医終了後、新日鐵住金(株)君津製鐵所で産業医としての仕事を始めました。加えて、産業医科大学産業保健経営学研究室での研究や嘱託産業医活動をへて現在の住友電工の専属産業医に至るまで、素晴らしい環境に恵まれてきたと思います。日本産業衛生学会ではこの間にJOH、E-OHPへの投稿、学会発表の機会をもつことができました。これら5年間の産業医活動をへて、専門医となれたことを心から嬉しく思います。早速、名刺に刻もうと思います。

こうして専門医を名乗れるようになったものの、実際にはまだわからないことも多くあります。今後も引き続き、実務と研究の両面にわたって精力的に活動していきたいと思っております。「理論と実践、芸術から科学まで」をモットーに多くの人と協力して、楽しく産業保健領域を駆け回りたいと思います。

『産業衛生専門医としての抱負』



花王株式会社
末吉 尚純

このたび産業衛生学会専門医資格認定試験に合格することができました。ご指導いただいた指導医の先生方、様々なアドバイスをいただいた先輩方、OHAS運営の皆様、これまでの産業保健活動に関わってくださった皆様、合格を目指し共に勉強した仲間へ心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

グループ討議や個人課題発表では、同じグループのメンバーや試験監督の先生方のコメントからも学びや気づきを得ることができ貴重な経験となりました。また、今年は現地開催だったため同期と久しぶりに対面で再会できたことも良い刺激になりました。

昨年は而立を迎えて社会医学系専門医、そして今年は産業衛生専門医を取得し、ようやくスタート地点に立てたと思います。今後もよりよい産業保健活動を実践するため日々精進して参ります。まだまだ至らない点も多いと思いますが、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

『日本産業衛生学会専門医認定を受けて』



かわぐち労働衛生コンサルタント事務所
川口 彰子

この度の専門医試験合格に際し、指導医の小林章雄先生をはじめ、研修施設の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。初期研修医時代に地域医療研修で斎藤政彦先生にご指導頂いたことが、産業医業務の現場を知るきっかけとなりました。後期研修は精神科に進みましたが、数年後に医局からの派遣で嘱託産業医のご縁をいただき、実務に携わるようになりました。当初は迷うことも多く、愛知産業保健総合支援センターの相談員の先生方大変お世話になりました。やりがいととも、知識や経験の不足を痛感したことが、産業衛生学会専門医を目指す動機となりました。産業医の実務に加え、精神科医業務、子育てもあり、勉強時間の捻出には苦心しましたが、研修を通じて、全般的な知識を深めることができたと感じています。

この学びを、今後は地域の現場に還元するとともに、引き続き研鑽を積んでいきたいと考えております。ご指導のほど、よろしくお願いたします。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



株式会社神戸製鋼所
長府製造所
森 貴美代

この度の合格にあたり、これまでの産業医生活でご指導賜りました坂田晃一先生、堀江正知先生、永野千景先生、角谷力先生をはじめとした多くの先生方に心より感謝申し上げます。また、一緒に勉強してくれた同期の皆様、日々の業務を支えてくださっている皆様にも感謝しております。

今回、専攻医研修や試験勉強を通して体系的に産業医学を学び直せたことは非常に良い経験となりました。それと同時に自分が行っている業務は果たして現状のままで良いのかと感じて見直すことも増えてきました。お陰様で今回合格をいただくことができましたので、専門医としての仕事で事業所や社会で貢献していきたいと改めて感じました。今後も必要とされる産業医であり続けるためにもさらに研鑽を積んで参りたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い致します。

『産業衛生専門医としての抱負』



三井化学株式会社
山田 美咲

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。専門医取得は産業医を志したときの目標の一つだったので、無事に合格することができ、大変嬉しく思います。この場をお借りして、日頃よりご指導いただきました先生方や産業保健職の皆様にご心より御礼を申し上げます。

専門医取得のための記録作成や試験勉強は、これまでの産業保健活動を振り返り、系統的に知識を整理する機会となりました。学びを深める中で、自身の経験・知識不足といった今後の課題を痛感するとともに、目の前にある課題への対応のみでなく、広い視野を持ち社会に貢献できる産業医になりたいと感じました。

専門医取得を次の段階への出発点として、引き続き研鑽を積んでいきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



医療法人社団せいおう会
鷺谷健診センター
桑原 啓行

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。ご指導いただきました指導医の先生方をはじめ、産業医活動を通じてかかわりを持ったすべての方々に御礼申し上げます。また、本試験の受験にあたり、仲間たちと意見を出し合い切磋琢磨できたことは非常に有意義で貴重な経験だったと思っております。感謝申し上げます。

専門医試験に向けて、これまでの産業保健活動を振り返ってみると、有害業務、システム構築、各種面談等まんべんなく修練ができていたことを実感しました。改めて、恵まれた環境で修練を行うことができたのだと感じました。

駆け出しの専門医としてまだまだ未熟ではありますが、社会への貢献のため様々なことにアンテナを張り、知識と経験を深めながら研鑽を積んでいきたいと思っております。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

『専門医としての抱負』



富士電機株式会社
福澤 君枝

この度、無事に産業衛生学会専門医資格認定試験に合格することができました。これまでご指導いただいた先生方、職場の皆様や共に勉強した仲間にご心から御礼申し上げます。

専門医試験の勉強を通して、自身の未熟な点を認識するとともに、今まで断片的だった知識を整理することができ、学びを深めることができました。試験当日も、試験官からの指摘やグループ討議等を通して、自分では検討できていなかった新たな視点に触れることができ、試験準備から試験終了まで大変勉強になった良い期間でした。

まだまだ成長が必要だと感じる部分が多いので、今回の合格を出発点だと認識し、学んだことを日々の業務に活かしつつ、より良い産業保健活動ができるように精進していきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。

『きっと素敵に変わる、明日の私へ』



東ソー株式会社
四日市事業所
総務部 勤労課 健康管理G
阪田 研一郎

生きる目標を変えるために、まずは専攻医試験に合格しました。指導医は後藤義明先生、次に専門医試験合格までお世話になる古田さとり先生です。古田先生は指導医を引き受けるのにかなり悩まれ、「先生の学会発表（第92回日本産業衛生学会）を聞いてからお返事します。」と言われました。その後は苦悩と絶望の連続で、試験勉強を覚えた端から忘れ、何度も「こんなことして意味があるんか。」と思いました。

しかし、ここで挫けては葛藤の末に指導医を引き受けて頂いた先生に面目が立たないと、堅忍不拔の志で踏ん張りました。試験前に御会いした際には「必ずや良い御知らせができると確信します。」「待ってます。先生の御武運をお祈りします。」と。過日、合格の報告に何うと指導医をお願いしてから初めて、とてもやさしい、素敵な笑顔を見せて下さいました。

それにしても、東海地方会産業医部会懇話会は唯々楽しかったです。これからも宜しく願い致します。

『専門医としての抱負』



白十字総合病院
神栖産業医トレーニングセンター
林 卓 哉

この度、産業衛生専門医認定試験に合格することができました。指導医の川波祥子先生、田中完先生をはじめ、これまでご指導下さった皆様に心から御礼申し上げます。

専門医試験の勉強をしていく過程で、これまで経験してきたことが体系的に整理され、また不足している知識も浮き彫りになり、自分の未熟さを痛感しつつ産業医としてのレベルアップの良い機会になったと考えています。また、専門医試験に向けての勉強は育児との両立でできるだけ家族に迷惑をかけないようにと考えていましたが、むしろ妻から勉強時間の確保を提案してくれるなど、家族の支えがあつての自分であり仕事なのだと思えて痛感した機会でもありました。

専門医に合格した喜びがある一方で、今後は専門医の名に恥じぬようより一層研鑽していかなければならないと考えています。これまで以上に会社や地域に貢献していけるよう、日々精進して参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

『専門医としての抱負』



合同会社DB-Seed
神田橋 宏 治

産業保健の世界に足を踏み入れたのは、ほぼ50歳になる頃でした。産業保健は当初独学で、闇の中を歩く感覚でした。その後、素晴らしい指導医に巡り合せ3年間にわたりご指導賜り、産業衛生専門医を取得するに至りました。これでようやく産業医としてのスタートに立てたと感じています。産業保健一筋の先生方には遠く及びませんが、専門医を目指す過程で様々なことを学び、労働者の安全・衛生を守り快適職場を形成する力は多少なりともついてきたように思います。

ご指導くださった先生に深謝するとともに、嘱託産業医の皆様には、産業保健は奥が深く、またそれを知るための一番の早道は専門医を目指すことだと伝えたいです。零細企業の労働者やギグワーカーのような雇用類似の働き方をしている個人事業主へも質の高い産業保健を届けられるよう研鑽を続けていくとともに、産業衛生専門医という資格を嘱託産業医の間に「布教」してまいります。

『産業衛生専門医としての抱負』



味の素株式会社
人事部グループ
川崎健康推進センター
永 田 皓 太 郎

味の素株式会社で産業医をしております永田皓太郎です。

このたび、北原先生、永田智久先生、古河先生をはじめ、多くの先生方のご指導により無事に専門医となることができました。専門医試験は、試験本番も非常に示唆的・教育的な側面を含んでおり、試験は本番を通じても私にとって学びの場でありました。

専門医を取ってからが、やっと本格的な社会貢献のスタートラインであるという意識で、引き続き働く人の健康管理に資するよう努めていこうと考えております。

産業保健スタッフは他の社内の方々と比べると異動は少なく、時に人事担当者や職場上司の方々に、我々の役割はもとより、人事として、上司としての役割についてもご説明することがあります。これからも一専門家として本人を含む関係者全員が適切な役割を發揮し、「イキイキと働く」ことをサポート出来ればと思っております。

引き続きご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い致します。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



産業医科大学
産業生態科学研究所 健康開発科学
朝 長 諒

この度、日本産業衛生学会専門医資格認定試験に合格致しました。まず、愛媛大学の学生で産業医を志したものの、産業医学の右も左もわかっていない自分を優しく迎え入れて下さった大和先生、日立健康管理センターの林先生をはじめ、これまで出会った全ての産業医の先生方に感謝申し上げます。また、試験を応援してくれた家族にもこの場を借りて、心から感謝申し上げます。

この専門医資格を胸に、これから専門家としての責任を持ち、産業衛生学の発展に貢献したいと思えます。また、産業医を志した当初からテーマとしている日本の中小企業の安全衛生環境の向上にも貢献できるように精力的に活動していくと共に、ゆくゆくは自分が指導医という立場で、専門の産業医を志す先生方を指導できるよう、今後も研鑽を積んで参りたいと考えています。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



日本電産株式会社
滋賀技術開発センター
脇田 祐実

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。

指導医の江口尚先生をはじめ、これまでご支援、ご指導いただきました多くの方々に心より感謝申し上げます。

右も左もわからない中でしたが産業生態科学研究所に迎え入れていただき、研究所の皆さまや大学院で得た同期から、多くのことを学ばせていただきました。

試験の準備をする中で、専門的な知識を整理することに加え、これまでの取り組みを振り返り、追加のアクションを検討するきっかけもいただくことができました。

自身が身を置く事業場では産業保健体制も歩みだしたばかりですが、ともに発展の道を模索し、成長していきたいと思えます。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

『御礼と抱負』



株式会社 SUBARU
人事部 安全衛生課
本工場健康支援センター
遠藤 武尊

まずは産業医科大学の産業医修練コースⅡを經由し産業衛生専門医取得に至るまでに御指導を頂きました、産業医科大学の蒲地正幸教授（救急集中治療医学講座）とスタッフ先生方、指導医の瀧上知恵子先生（株式会社ミツバ）、自社スタッフの皆様に深く感謝を致します。

救急集中治療医としての臨床業務と専属産業医の業務とは大きく異なります。一方で、救急医療では労務管理やスタッフのメンタルケアの問題、職域では救急対応や熱中症対策など、工夫次第では双方の知見を活かし合えると考えています。

現場主義を第一にしたフットワークの軽い活動を心がけ、実務・教育・学会活動のバランスがとれた仕事のできる産業衛生専門医となれるよう努力していきたいです。産業医としても臨床医としても学会の発展に貢献できる活動を目指しますので、今後とも皆様の御指導御鞭撻の程、宜しく願い致します。

『専門医としての抱負』



トヨタ自動車株式会社
安全健康推進部
産業医学グループ
澁谷 亮

まず、ご指導頂きました先生方にこの場をお借りして心より御礼申し上げます。さて、核となるメッセージはこれにて「完」なのですが、せっかく頂いた紙面ですので少々思いをつづらせて頂きます。

私は当初病理を生業としていましたが、紆余曲折を経て産業医となり、既に7年が経ちました。産業保健について何も分からぬまま働き始めてしまったものの、数多の失敗と多くの先達からのご指導を糧に、なんとか専門と言えるまでになりました。

まだまだ経験も乏しく、穴だらけではありますが、専門分野に加えて学際・業際的な研鑽を怠ることなく、様々に生じる二項対立的状況が解決、昇華に至るよう努めてまいります。個人、組織・企業、そして社会にとって何が良策なのかを常に悩み、問い続け、多方面のバランスを意識した実践に反映させることこそ、自身のライフワークであると（勝手に）確信しております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

『令和4年度 中央労働災害防止協会 顕功賞及び緑十字賞 ご受賞おめでとうございます!』
この度は8名の部会員の先生方が受賞されました。



『 顕 功 賞 を 受 賞 し て 』

(九州地方会)

産業医科大学 堀 江 正 知

2022年10月19日(水)に福岡市で行われた第81回全国産業安全衛生大会表彰式において顕功賞を受賞する栄誉に浴し、誠に光栄に存じます。

主催団体である中央労働災害防止協会(中災防)とのご縁は、日本鋼管(株)京浜製鉄所(現JFEスチール(株)東日本製鉄所京浜地区)専属産業医の先輩に当たる小沼正哉先生から月刊誌「労働衛生」(現、「安全と健康」)の編集委員を引継いだ1994年から始まりました。その後、THPの推進、熱中症予防対策の啓発、全国衛生管理者協議会の活動、「衛生管理(上)」の執筆等を通じて多くの中災防職員の方々と親しくさせていただきました。労働衛生に関する私の視野を鉄鋼業から他の製造業やサービス業に広げていただき、感謝しています。

今回の受賞は、産業医科大学産業保健管理学的研究室に転職後から本格的に取り組んできた暑熱、騒音、長時間労働、健康情報保護、産業保健政策、産業医倫理といった分野の研究活動とともに、40数名の若手医師を専属産業医として育てた教育活動も評価いただきました。2007年に緑十字賞をいただいてから15年間の継続的な活動も報われたと感じました。

顕功賞は1971年から授与されており、歴代の受賞者には偉大な研究者や実務家が名を連ねておられ、身の引き締まる思いです。1972年は検知管の北川徹三氏、1981年は疲労・ストレス・人間工学の大島正光氏、1982年は熱中症と労働衛生史の三浦豊彦氏が受賞されているほか、専属産業医の薫陶を授かった戸田弘一、小沼正哉、荘司榮徳の各先生、産業医科大学でご指導いただいた馬場快彦、高田和美、和田攻、大久保利晃、東敏昭、神代雅晴の各先生、日本医師会産業保健委員会でお世話になった高田昴、相澤好治の両先生、国内外の学会等でご指導いただいた館正知、輿重治、野村茂、堀口俊一、池田正之、小木和孝、中明賢二、沼野雄志、松下敏夫、山本宗平、角田文男、櫻井治彦、竹内康浩、岸玲子、藤田雄三、河野慶三、能川浩二、清水英佑、名古屋俊士、大前和幸、下光輝一、川上憲人、岡田邦夫、宮下和久の各先生方が受賞されています。

全国産業安全衛生大会は1932年に初回が開催されていて、戦時下での中断を経て主催団体や名称が何度か変更されながらも続けられてきた大会です。顕功賞には、安全衛生分野の企業、法人、個人等の篤志家による寄付を財源にした副賞もあります。この大会や賞がめざしている労働災害防止運動の推進に寄与できるよう、これからも初心を忘れずに邁進してまいります。



授賞式



『顕功賞を受賞して』

(関東地方会)

北里大学
医学部 公衆衛生学単位
堤 明 純

第81回全国産業安全衛生大会において、令和4年度中央労働災害防止協会顕功賞をいただきました。身に余る光栄です。喜びと同時に、歴代の受賞者の方々のお名前を拝見して、まだまだ浅学菲才なわが身を自覚し、今後一層の精進を求められているものと、身の引き締まる思いであります。

私は、自治医科大学を卒業後、福岡県の地域医療に従事しました。その後、久留米大学医学部の助手、講師を経て、岡山大学大学院医歯学総合研究科の助教授、産業医科大学産業医実務研修センター教授を務めた後、現在、北里大学医学部で教鞭、研究活動に勤しんでおります。うち1年間は、スウェーデン王立カロリンスカ医科大学心理社会研究所で、仕事のストレスについて学びました。地域で診療する中で、患者の背景にある心理社会的要因の影響に興味を持ち、個々のケースのケアもさることながら、背景要因にアプローチする予防の重要性に気づいて社会医学の道に入りました。久留米大学で産業保健に接して産業分野に研究フィールドの軸足を移し、岡山大学では職場のメンタルヘルスについて広い視点で学ばせていただきました。さらに、産業医科大学で産業医学の幅の広さと奥深さに触れる機会を得ました。各所でいただいた恩師、同僚の皆さんによるご指導、ご支援が今回の受賞につながったものと、感謝を申し上げる次第です。

労働者のメンタルヘルスの重要性が叫ばれて久しい中、その要因にアプローチする職場のストレス対策にはエビデンスが不足しており、実務に繋がっていない方策が多々あります。受賞理由の一つであるストレスチェック制度の検証等においても、十分に機能していない部分を認識しておりますが、そのようなサーチャクエスションの中には、中央労働災害防止協会の研修等で接する受講者や産業保健総合支援センターの利用者の方々からのご質問やご相談から気づかされたものも多くあります。産業保健の課題を解決するために、学術分野での研究者と実務者の共同作業はますます重要で、これからも大切にしていきたいと考えております。

幸い、現職においても、スタッフと研究を共同する方々に恵まれて、いくつかのプロジェクトを進めることができています。働く人のウェルビーイングの向上に少しでも貢献するべく、また、今回の受賞に恥じないよう努めてまいりたいと思いますので、産業医部会の皆様には、引き続き、ご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。



教室スタッフと



『緑十字賞を受賞して』

(中国地方会)

三井化学株式会社
人事部 健康管理室 井 手 宏

みなさん、ご安全に！

この度、緑十字賞をいただき、身に余る光栄で気が引き締まる思いです。

思い返せば、産業医科大学卒業後臨床を6年経過する際に産業医実務研修センターでの短期研修を受けて、(はなはだ失礼なのですが)その内容が想像を超えて面白く感じ、学生時代にほぼ取ったことのないノートを取り始めたのが我ながら驚く出来事でした。そして大方決まりかかっていた病院派遣をお断りして臨床から転向し、産業医実務研修センターのスタッフとさせていただいたのが1997年、あれから既に四半世紀が経過してしまいました。その後、東芝四日市工場(現KIOXIA)への出向の機会に安全担当部署の一員として専属産業医活動と安全活動、また大学のスタッフ業務と合わせて福岡県や種々の企業での嘱託産業医活動を行い、2004年に三井化学岩国大竹工場に専属産業医として入職し、現在に至っています。思い出として、2012年に当社が起こした工場爆発事故を経験し、その経験の共有について森晃爾先生や立石清一郎先生にご相談したのですが、これが契機の一つとして、今では災害産業保健という学問分野として、また立石先生が主宰する産業医科大学産業生態科学研究所災害産業保健センターの設立などと発展し続けていることはとてもうれしい限りです。

事故当時、当時の本社総務部長に当社事事故例について、配慮しつつ産業医間で経験を共有できないかと相談したところ「産業医の先生方の役に立つのであればどうぞ開示してください」と快諾いただいたのですが、先日久しぶりにお会いした際に学問となったことを報告し、改めてお礼を申し上げたところです。人の縁と、築いてきた人間関係の大切さを改めて実感しました。また2015年に徳山で行われた全国協議会の運営実行委員長などの貴重な経験をさせていただいたのも、当時は大変苦勞しましたが今となっては懐かしい思い出です。今までこのような活動を続けて来られたのも、一緒に働いてきたスタッフや先輩後輩を含め産業医・看護職・衛生管理者の仲間からの支援のおかげと感謝しており、それが今回の受賞へとつながっているのであれば喜びに堪えません。

2022年10月より、岩国大竹工場の兼務を残しつつ、本社に異動となりました。また新しい業務となり慣れず苦勞することも多々あるでしょうが、それも楽しみの一つとして今後とも精進していきたいと考えています。今後ともよろしく願いいたします。



自室のベランダから臨んだ安芸の宮島



『緑十字賞を受賞して』

(関東地方会)

富士電機株式会社 加藤 憲 忠

この度、日本産業衛生学会にご推薦いただき、緑十字賞を受賞させていただきました。今までご指導・ご支援を賜りました多くの先生方、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。また受賞後、多くのご祝辞を賜ったことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

私は1996年に産業医科大学を卒業し、内科研修後に(財)京都工場保健会に入職しました。その後、新日本製鐵(株)君津製鐵所、富士電機(株)川崎工場での勤務を経て、2014年に富士電機(株)本社に異動し、2022年4月から同社の全社統括産業医を務めるなど、一貫して産業医を本務として参りました。また睡眠時無呼吸症候群をテーマに学位取得したことをきっかけに、睡眠医療の研鑽を続け、中災防の「職場の健康づくりを支援する 働く人の心とからだの健康づくりテキスト」の睡眠指導のパートを分担執筆するなど、「働く人の睡眠衛生指導」を専門の1つとしております。

今回ご推薦いただいた日本産業衛生学会では、様々な貴重な機会をいただきました。産業医部会では、2011年から現在に至るまで、幹事として会計や産業医プロフェッショナルコース(Pコース)などを担当して参りました。会計担当幹事としては、公益社団法人化されたことで会計業務が大幅に厳格化されたことなどが印象に残っております。Pコースについては産業医部会担当幹事としてだけでなく、実行委員長、企画運営委員長などPコースに関する多くの役職を経験させていただきました。特に想定外の事情により企画運営委員長に就任した際は、大変光栄に感じるとともに身の引き締まる思いが致しました。ほかにも関東産業医部会幹事、関東地方会の選挙管理委員長、専門医制度委員会の専攻医試験部会・筆記試験部会委員などを務めたのも、良い経験でした。

産業医としてのキャリアは後半に入り、これからは人財育成、そして社内や学会内での役職を、良いタイミングで譲っていくことが益々重要になると考えております。一方で1人のプレイヤーとしては、これからも研鑽し、新しいことにチャレンジしていきたいと思っております。産業医部会の皆様には、引き続きご指導・ご鞭撻宜しくお願い致します。



受賞者の先生方と一緒に



『産業医で、ホントよかった!』

(関東地方会)

一般社団法人産業医アドバンスト研修会 浜 口 伝 博

このたび、「日本産業衛生学会」の推薦をいただき栄えある緑十字賞を頂戴いたしました。授賞式では壇上に上がり代表として受賞することもでき、いい思い出にもなりました。すべて身に余る光栄です。

学会では理事を10年間つとめ、その間、産業医部会担当理事、IT担当理事、選挙管理委員長、産業医プロフェッショナルコース委員長、専門医制度委員会委員など、多くの任務を担当し同時に尊敬する先生方との交流を深めることができました。学会の活動を通して得たことは、何よりも全国の著名な先生方とのつながりでした。この人脈はその後の私の成長をさらに進めることにつながり、あらためて同学会に参加させて頂きましたことに感謝する次第です。とくにこの間、ご指導を賜りました大久保利晃先生(元産業医科大学学長)、大前和幸先生(慶應義塾大学名誉教授)、東敏明先生(前産業医科大学学長)には、産業医の実務から学術分野に至るまで本当にお世話になりました。先生方への感謝は尽きません。

私は、(株)東芝と日本IBM(株)にてそれぞれ10年間の専属産業医を過ごしました。国を代表する電機大手会社と世界を代表するエレクトロニクス会社での産業医経験は、私の基盤と骨格を作り上げています。人と職場と職務に恵まれたこの20年間で、学習した産業医学の点と点が線で結ばれ、線と線が面となりました。どの瞬間を切り取っても自由に楽しくかけがえのないシーンばかりが思い出されます。当時から「産業医になってよかったあ」、と周りに言ってきましたが、その実感は今回の受賞でさらに強化され、「ホントに産業医になってよかったあ!」と確信になっています(笑)。

このできあがった面を、今度は立体化すべく私はいま、(一社)産業医アドバンスト研修会(顧問に大久保利晃先生をお迎えしています)の運営に取り組んでいます。この事業は、全国各所で精力的に産業医に取り組んでおられる先生方に、双方向性のオンラインセミナーを毎週提供し、HPではいつでも職場の困難例や産業医判断についての質問と回答が行き来しています。時機にあったトピックを取り上げて、即時に先生方の産業医活動に役立てて頂くことが目的です。

私の産業医の後半は、後続の先生方の育成事業に移ってきています。あとまだしばらくはこの事業に集中するつもりです。今後とも何卒よろしく願いいたします。



壇上にて代表受賞を受けた風景



『緑十字賞受賞に寄せて』

(近畿地方会)

大阪ガス株式会社
人事部 Daigasグループ 健康開発センター 濱 田 千 雅

この度、第81回全国産業安全衛生大会において、緑十字賞を受賞させていただきました。受賞にあたり、これまでご指導いただきました岡田邦夫先生、豊川彰博先生に、そしてご支援を賜りました産業医部会の先生方、近畿地方会の先生方ならびに職場の同僚など、関係するすべての皆様に深く感謝申し上げます。

今、思い返しますと産業医への道に導かれたのは、2つの転機があるように思います。街のお医者さんとして患者さんに尽くしていきたいと夢を持った医師一年目の私は大阪市大(現大阪公立大学)の第二内科に入局させていただきました。当時の医局には内分泌の大家・循環器・血液・消化器・リウマチ・神経の専門家がいらっしゃったので、様々な分野の内科的な基礎を教えていただき、産業医業務においても非常に役立っております。その後、1つ目の転機である、環境衛生学教室(大学院)に進み、当時は院生だった現教授の林朝茂先生と共に職域での前向きコホート研究をテーマに学ばせていただきました。日々困難続きでしたが、振り返ると楽しい思い出しかありません。その際に初めて産業医という仕事を知りました。院生の頃、コンサルタント会社の産業医としてデビューをしました。その会社はエリート集団の従業員さんが多く、当時は長時間労働者面談が多かったことを思い出します。その後、数社の嘱託産業医をしながら、内科医として患者さんの人生のQOL向上のお手伝いしておりました。

2つ目の転機は2008年です。何の気なしに受けた労働衛生コンサルタント資格を機に岡田先生から専属産業医としてお誘いをいただき、開業医の道を閉じ、現在に至ります。産業医はその人の生き方に触れる仕事でもあり、臨床やスポーツ医学で学んできた事、産業医学で教わったものを知識として支えにし、組織で球体思考を学び、VUCA (Volatility, uncertainty, complexity and ambiguity) の時代、決まった答えのない道を進むうえで、自らを律することが大切であると考えます。

臨床医のようにダイレクトに人の命は救えませんが、今は産業保健にかかわるものとして従業員さんの生き方に寄り添い、人生の支えとなり、そして、人を大切にすることで企業が成長し、少しでも社会の発展に寄与することができればと思います。



『緑十字賞を受賞して』

(関東地方会)

イオン株式会社
人事企画部 増田 将史

関東地方会の増田将史と申します。このたび、産業医学振興財団からご推薦をいただき、中央労働災害防止協会緑十字賞を受賞することができました。2007年に縁あってイオン株式会社に入社し、早いもので15年経ちました。私の人生の1/3の期間、小売業の産業保健に携わったこととなります。

一定の規模の事業場単位で運営される製造業を主眼に整備されてきた現行の労働安全衛生法及び関連法令の要件は、分散事業場で運営される小売業等、第三次産業の事業場には適用しにくい点が多いという問題意識のもと、常によりよい活動を模索し、実践してきました。第12次労働災害防止計画以降、小売業が重点対象業種に指定されたこともあり、厚生労働省関係の種々の検討会・審議会等に招聘され、安全衛生全般の在り方についての議論に加わる機会に恵まれました。そうした活動の積み重ねが、今回の受賞に結び付いたものと思います。これまでご指導いただいた産業医部会の先生方、そして私の日々の産業医業務や活動をご支援いただき、また貴重な経験となる様々な機会を賜った関係者の皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成29年の労働政策審議会建議(産業医・産業保健機能の強化)に、「労働安全衛生法が制定された昭和47年当時と比べ、産業構造や経営環境が大きく変わり、産業医・産業保健機能に求められる役割や事業者が取り組むべき労働者の健康確保の在り方も変化してきている」とあります。この変化は新型コロナウイルスのパンデミックによって更に加速され、感染症対策や在宅勤務による健康影響といった新たな課題、そして遠隔産業保健といった新たな活動手法の確立への対応が求められるようになっていきます。小売業はそのような変化の最前線に直面し、かつ有効な対策が講じにくい業種の一つです。引き続き、産業保健の新たな課題や今後の在り方について追究していきたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。



吉川徹先生とご一緒に



『緑十字賞を受賞して』

(関東地方会)

独立行政法人労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター 吉川 徹

この度、第81回全国産業安全衛生大会において緑十字賞を受賞する機会をいただき、ご推薦をいただいた中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長川本俊弘先生をはじめ、財団法人労働科学研究所(現大原記念労働科学研究所、以下労研)で、産業安全保健分野の研究の考え方や取り組み方をご指導いただいた小木和孝先生、川上剛先生、酒井一博先生、産業医実務研修センターで産業医としての基礎をご指導いただいた大久保利晃先生、学位をご指導いただいた松田晋也先生、メンタルヘルスと職場環境改善に関する研究でご指導・ご助言いただいている川上憲人先生、堤明純先生、現在勤務している労働安全衛生総合研究所の皆様、国際産業保健、職業感染制御や呼吸器保護に関する研究、過労死等防止に関わる研究、医療機関における産業保健・医師の働き方改革に関する研究等、これまでご指導・ご支援をいただいた皆様に深く感謝申し上げます。受賞後、多くの祝辞を賜り、重ねてお礼申し上げます。受賞式では、産業医部会でご一緒させていただいている先生方と同時に受賞させていただいたことは、とても光栄なことでした。

私が25年前の平成9(1997)年にはじめて労研に訪問し、その後、入所して人間工学や国際産業保健学分野で研究者生活をスタートしたのは、昭和4(1929)年に日本産業衛生学会(旧産業衛生協議会)を創立した暉峻義等先生らよる労働科学研究をもっと学びたい、産業衛生の歴史をもっと知りたいと思ったことも大きな理由でした。労研在籍初期に「メンタルヘルスアクションチェックリスト」の開発研究に関わる機会を得、「職場環境改善のためのヒント集ですすめるチェックポイント30(中災防、2010)」や「職場ドック」プログラムに取り組めたのは、学際的なチームで進める労働科学研究と、暖かくご指導いただいた先生方のおかげと感謝しています。最近では過労死等防止のための労災認定事案の医学的研究に参加していますが、これまでの研究と実務の経験を生かせるよう過労死等防止調査研究を継続いたします。中災防「フィットテスト実施人材育成検討分科会」を通じてフィットテスト実施者養成研修作成にも携わりました。

産業衛生は課題が多岐にわたりますが、労働者ひとりひとりへの共感と尊敬を大切に、目の前におかれた課題の研究と実務をつなぐ産業衛生活動に関わってまいります。今後ともご指導頂きますと幸いです。



「フィットテストインストラクター」フォローアップ研修での集合写真(2022年9月)

社会医学系専門医制度



『2022年度(第30回)日本産業衛生学会専門医資格認定試験の結果と専門医試験についての私見』

日本産業衛生学会 専門医制度委員会 委員長 大 神 明
産業医科大学 産業生態科学研究所 作業関連疾患予防学

第30回日本産業衛生学会専門医資格認定試験は、3年ぶりに従来通りの対面方式で実施されました。コロナ感染症の影響により、昨年、一昨年は変則開催となりましたが、今年はパナソニックリゾート大阪を会場として、8月20日・21日に実施しました。筆記試験と口頭試験(グループ討議、面接、課題発表)の内容で行いました。口頭試験ではグループ討議が復活し、2日間に亘る試験となりました。今回の試験は、受験者28名で合格者は22名、合格率は78.6%でした。総合判定で不合格となった受験者は計6名です。

試験の講評及び出題した問題は産衛誌に掲載予定で、具体的な指摘点はその中での筆記試験部会長、口頭試験部会長のコメントをご覧頂きたいのですが、本稿では委員長の立場として、これから専門医試験を受けようと考えている部会員の方、あるいは専攻医を指導しようとしている指導医の方へのメッセージとして寄稿させていただきます。

特に強調したい点は、研修手帳(紙あるいは電子媒体)をしっかりと記載して受験して頂きたいという事です。研修手帳には、専門医として必要と思われる27の必須項目について洩れなく記載されているはずであり、それは、専門医を専攻医としてどのような実務経験を積んできたかの記録であります。指導医との間の指導については、指導医(複数でも可)はその記載された内容についてコメントなりチェックをすることで「指導」という形式を取っています。試験の一項目である面接試験においては、この研修手帳の記載内容についての問答ですから、記載が不確かだったり、不十分であったりすることは評点の優劣に直結します。今後受験される方は、研修期間に行った研修内容を確実に手帳に記載して、指導医に指導を仰ぐようにしてください。

また、口頭試験では課題発表がありますが、問題文を正しく理解していないため、問題の趣旨から外れてプレゼンテーションをしようとしている傾向があるなどの指摘が試験官の中から寄せられています。課題発表の問題文に書かれていることから、何を論じてどのようなメッセージを発表(伝える)しなければいけないのか、ということを考えて試験に臨んでいただきたいと思います。

学会誌の総評にも書きましたが、委員会では、産業衛生の専門医として必要な素養は何か?何を持って専門医といえるのか?ということを常に議論しています。今回、認定を受けた22名の方々は委員会委員の評価を経て合格点に達し、その新たな出発点に立たれたこととなります。今後のご活躍およびご発展に大いに期待いたします。

最後に、今回も試験委員および各試験部会委員、評価委員の方々の試験問題作成・運営・評価に多大なるご協力いただきまして無事専門医試験が実施できましたことに深謝いたします。

産業医部会フォーラムのご案内

『第96回日本産業衛生学会 産業医部会フォーラムのご案内』

(関東地方会)

関東地方会 産業医部会長
株式会社i・OH 研究所

福本正勝

第96回日本産業衛生学会は「強くしなやかな産業保健をめざして」の学会テーマのもと、2023年5月10日(水)～12日(金)の日程でライトキューブ宇都宮にて開催(ハイブリッド方式)されることになりました。学会の中日11日(木)午後には定例の産業医部会総会に引き続き、産業医部会フォーラムを下記のように予定しています。多くの皆様にご参加いただけますよう、ここに、ご案内申し上げます。

■ 産業医部会フォーラム 日本医師会認定産業医単位 申請予定

日時 2023年5月11日(木)午後

会場 ライトキューブ宇都宮

テーマ 「働き方改革における2024年問題への備え
～運輸業・建設業を中心に産業医活動について考える～」

演者① 厚生労働省担当官

働き方改革における2024年問題～行政の立場から(仮)

演者② 吉川 徹先生(労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター)

運輸業・建設業とのステークホルダー会議を通じて取り組む過労死等防止研究(仮)

演者③ 青木幸江先生(社会保険労務士法人Aoki代表、特定社会保険労務士)

運輸業の現状と課題(仮)

演者④ 小橋正樹先生(株式会社oneself.代表取締役)

建設業の現状と課題(仮)

ご存知のように働き方改革の一環として、労働基準法が改正され、それまで特別条項を設けることで実質青天井とされた時間外労働に上限規制がかかりました。大企業では2019年4月から、この規定が適用されています。これにより時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間。臨時的な特別の事情(特別条項)があっても時間外労働と休日労働の合計は月100時間未満、複数月平均80時間以内、時間外労働は年720時間以内。そして特別条項の設定は年6か月までとされています。

しかし、その業務や業界事情の特殊性からこの上限規制の適用が5年間猶予されたのが、医師・自動車運転の業務・建設事業などでした。2024年から建設業では、災害の復旧・復興事業を除き上限規制が適用され、自動車運転業務では特別条項付き36協定締結の際の年間上限が960時間となります。今回は、この2業種にフォーカスし、現場の課題や解決のアイデアなどを議論し、学びの機会としたいと考えています。

法改正トピックス



『自律型化学物質管理への移行 その1』

慶應義塾大学 名誉教授 大前 和幸

法令による規制の対象となっていない物質による重篤な職業性疾病の発生(表1)が後を絶たず、従来の法令規制型の化学物質管理では限界があることから、新しい化学物質管理手法への移行を模索して、厚労省労基局安衛部化学物質対策課が主管し「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」を開催した。2021年7月19日に「報告書」が公表され、自律的な化学物質管理を基本とした仕組みへ移行することが提案された。

同課は、実行可能な提案から法令改正(基発0531第9号)を進め、その概要をHP上に公表している(<https://www.mhlw.go.jp/content/000946001.pdf>)。改正の対象となっている化学物質は、特化則等の特別規則に含まれない数万種類の化学物質である。図1に現在の化学物質規制の仕組みと今般の改正の全体像が示されている。図1の上半分の現行のピラミッド型の分類表示は、頂点方向ほど有害性が高く底辺方向ほど有害性が低いという印象を与える不適切表現であるとして、本学会許容濃度等委員会が原案を提案して下半分の「有害性に関する情報量」の多寡による分類表現となっている。本改正は、

- (1) 事業場における化学物質の管理体制の強化
- (2) 化学物質の危険性・有害性に関する情報の伝達の強化
- (3) リスクアセスメントに基づく自律的な化学物質管理の強化
- (4) 衛生委員会の付議事項の追加
- (5) 事業場におけるがんの発生の把握の強化
- (6) 化学物質管理の水準が一定以上の事業場に対する個別規制の適用
- (7) 作業環境測定結果が第三管理区分の作業場所に対する措置の強化
- (8) 作業環境管理やばく露防止措置等が適切に実施されている場合における特殊健康診断の実施頻度の緩和

の8つの柱からなっている。

(8)項は特別規則における健康診断の緩和についてでありやや異質であるが、特殊健康診断の要否に疑問を持ちながらも法令に従って特殊健康診断を実施せざるを得なかった産業医にとっては、望ましい改正である。緩和条件は、下記の3項目である。

- ① 当該労働者が業務を行う場所における直近3回の作業環境測定の評価結果が第1管理区分に区分されたこと。
- ② 直近3回の健康診断の結果、当該労働者に新たな異常所見がないこと。
- ③ 直近の健康診断実施後に、軽微なものを除き作業方法の変更がないこと。

この条件が満たされれば、事業者は実施頻度を6月以内ごとに1回から1年以内ごとに1回に緩和することができる。事業者が健康診断の実施頻度を緩和するに当たっては、同基発の第3細部事項において、「8 エ 労働衛生に係る知識又は経験のある医師等の専門家の助言を踏まえて判断することが望ましいこと。」とあり、使用化学物質、①項の作業環境実態、②項の従業員の健康実態、③項の製造設備・レイアウト等を含む作業方法の変更(コスト減につながり、取引先から値引きを要請される可能性がある)は、事業者にとっては外部に知られたくない情報であり、「医師等の専門家」は産業医が該当することになる。②の「異常所見がない」こととは、「当該物質曝露が原因である異常所見がない」ことであることは、特殊健康診断の実施目的を鑑みれば当然のことである。なお筆者は、①と③が正しい情報であるならば、検診頻度は3年に一度でも良いと考えている。

表 1 四半世紀の間に日本で発生した法令管理外化学物質による重篤な職業病

1. 2,2-ジクロロ-1,1,1-トリクロロエタン(HCFC-123)による肝障害 (世界初)
2. 難溶性インジウムによる間質性肺炎・肺気腫 (世界初)
3. 1-ブロモプロパンによる神経障害
4. トリクロロエチレンによる全身性皮膚・肝障害
5. 1,2-ジクロロプロパンによる胆管癌 (世界初)
6. 架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物による間質性肺炎 (世界初)
7. オルト-トルイジンによる膀胱・尿路系癌
8. 3,3'-ジクロロ-4,4'ジアミノジフェニルメタン(MOCA)による膀胱・尿路系癌
9. 高純度結晶質シリカ微細粒子による急性珪肺 (世界初)
10. 鉛丹+PCB含有防錆塗料の湿式剥離作業によるベンジルアルコール急性中毒

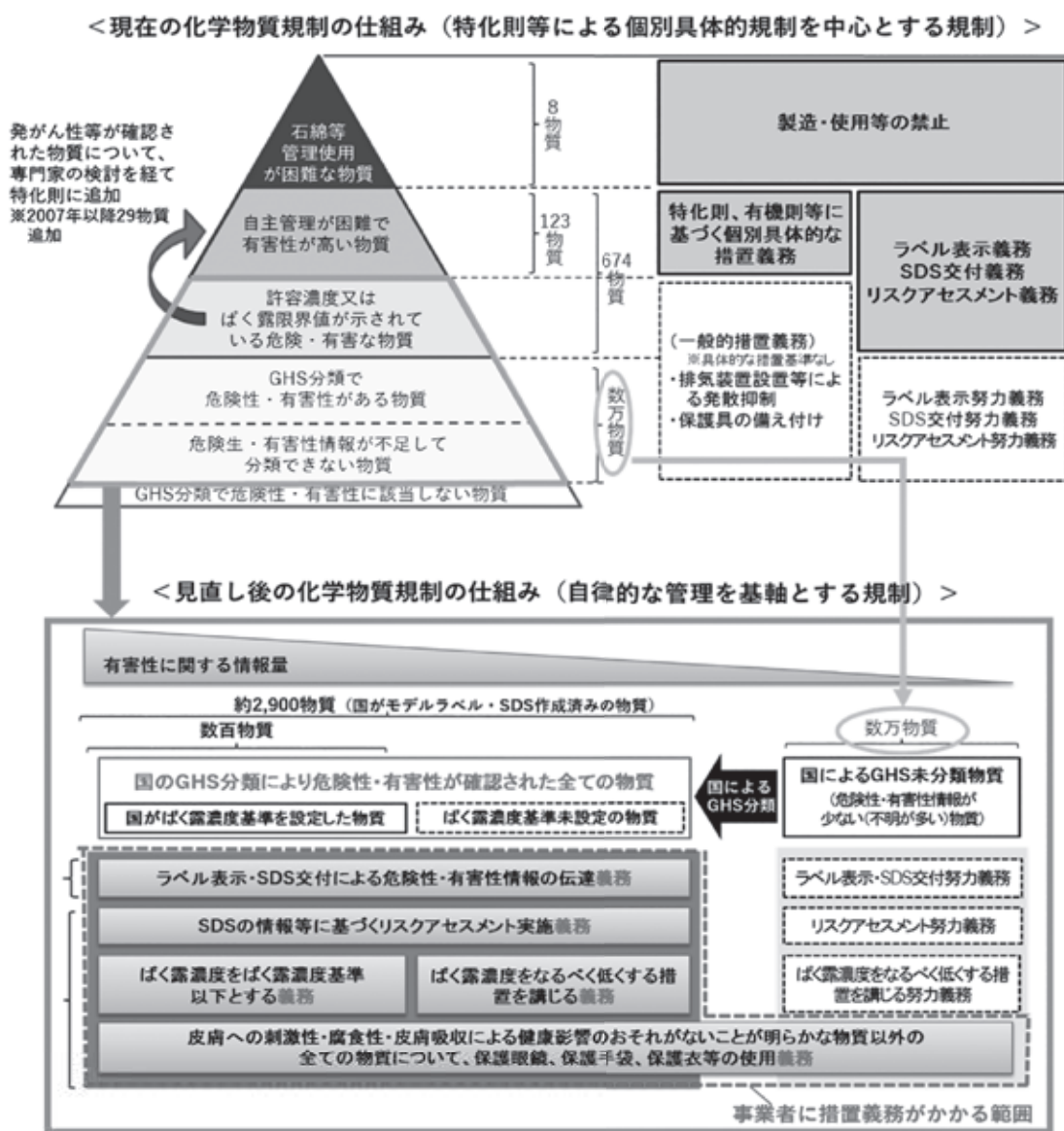


図 1 新しい化学物質管理の概要 <https://www.mhlw.go.jp/content/000946001.pdf>

シリーズ 私たち頑張ってます！



『自身のキャリア形成と後輩育成』

(近畿地方会)

パナソニック株式会社エレクトリックワークス社
門真 健康管理室 黒木 和志郎

このような執筆の機会をいただき大変ありがたく存じます。このテーマで記載させていただくこともあり、ちゃんと頑張っていることを書かせていただきます。

2006年に産業医科大学を卒業し、卒後16年が経過しています。卒業後は初期臨床研修を経て産業保健専門のコースで修練し、2011年にパナソニック健康保険組合に入職し早くも10年以上が経過しました。そして今年4月から照明や住宅関連業務を主体とする事業場の健康管理(約5700名)を担当しています。産業保健スタッフは、当方を含めた産業医3名(常勤産業医2名、産業医科大学から1年間研修の修練医1名)、看護職7名、事務職1名の11名の大所帯で日々楽しく業務を行っています。写真の一コマは健康管理室前の芝生広場(はんえいの広場)と産業医です(真ん中で威張っているのが筆者)。

思えば産業医一筋にて15年ほど経過しています。後輩産業医の育成・指導とともに、自身のキャリア形成の必要性を感じています。自分が当社に入社した頃と比較しても、若い産業医が増えてきています。現在、在籍する大規模事業場であれば後輩産業医や修練医に対しての相談や指導は可能ですが、大概の事業所は1000~2000人程度で、産業医1名体制が多く孤立してしまうケースも少なくありません。特にコロナ禍で、コミュニケーションが思うようにできなくなり、当社でも交流機会が激減して、経験年数の少ない先生方が対応に困っているケースも散見されています。そのため、できる限りの相談体制の確保やそれらの整備も含め検討を行っているところです。

また自身のキャリア形成に関しても自己研鑽を行っています。産業医科大学が行っているCOVID-19流行下における労働者の健康影響を調査するCORoNaWork projectにも縁あって参画させていただき、大学の先生のご指導を仰ぎながら、論文執筆活動にも従事させていただいています。苦戦中ですが、現在、二編目を投稿しており、それとともに論文博士号取得に取り組んでいます。また日々の業務においても集団結果のとりまとめ、学会発表などを含めた社外活動への取り組みも後輩の指導を含めながら行っています。

あまり根詰めずに毎日明るく、楽しく、そして心に余裕を保ちながら引き続き精進していきたいと思います。今後ともご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



パナソニック電工「はんえいの広場」にてスタッフらと一緒に



『私たち頑張ってます!』

(九州地方会)

株式会社田中産業医オフィス 田中 伸 明

昨年度より、九州地方会の宮崎県幹事を務めさせていただいております、田中と申します。簡単な経歴ですが、大学を出て4年ほど福岡で専属産業医として勤めたのち、2018年より故郷の宮崎に戻り、労働衛生機関にて勤務いたしました。勤務先のご理解もあり、2020年に現在の法人を立ち上げ、徐々にそちらへ軸足を移しながら活動しております。

宮崎県は、専属産業医を置く企業が片手ほどしかありませんし、産業医選任義務のある事業場の数も都会に比べると少ないです。ただ、実際に嘱託産業医として活動している医師も多くはないようで、特に目立った実績もない私でも、着々と新規の契約をいただいております。産業医活動以外では、産業保健総合支援センターの産業保健相談員、医師会産業医研修会の講師、労働基準協会主催の作業主任者講習の講師なども務めております。

法人としてはまだ駆け出しですが、これからの活動で少しでも故郷に恩返しができるばと考えております。先生方には、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2022年11月に自宅兼事務所が竣工しました



『はじめまして、開業医です』

(北陸甲信越地方会)

はしもと医院
石川県医師会産業医部会担当理事
橋本 英樹

初めまして、わたくしは開業医で石川県医師会理事をしております。産業医を担当する理事は日本産業衛生学会に入ることになっており、今年金沢大学客員教授城戸照彦先生のご指導で入会させていただきました。

プロフィールとしまして、1983年に富山医科薬科大学を卒業後、同大学第一外科に入局しました。数年間外科の研修を重ねましたが、医者でもない父の「早く開業しろ」という命令のもと、無茶を承知で卒業後6年で開業しました。当時の教授(故山本恵一先生)が「外科で開業しても食べていけないから少し漢方を勉強したらいい」と和漢医薬学講座の寺澤捷年先生を紹介してくださり、研修を受け1989年に開業いたしました。現在、日本東洋医学北陸支部副支部長をしております。金沢市医師会では20年間理事を務め、石川県医師会理事は今年で5年目です。産業医部会担当は3年目になります。当職として石川産業保健総合支援センター運営主幹をしております。

日本医師会認定産業医となり20年近くになりますが、現在9件の嘱託産業医をしています。といっても、年1回健康診断の事後措置・ストレスチェックだけをしている企業もあれば、毎月職場巡視だけしているところもあり、本格的な産業医活動をしているのは5件です。また、地域産保から依頼されての小規模事業場の訪問指導が年10件ほど、自院での専門的相談が6~7件あります。

産業医として一番時間をとられているのは長時間労働者に対する面接指導です。建築業は納期に間に合わせるため時間外労働が長くなり、運輸倉庫業も早朝出勤・夜の退社・祝日出勤が当たり前になっており、中学校教諭も若い先生は長時間働いています。今後生産人口が減ってくる時代に対応ができるのか、無理なのではないかと危惧しております。また、ストレスチェックは形骸化してきているように思えます。職場環境改善のためうまく運用している会社も担当していますが、ストレスがあっても面談を希望しない労働者がほとんどです。

石川県医師会では石川勤労者医療協会城北病院の服部真先生と石川県予防医学協会の田畑正司先生のご指導で産業医研修会を開催しております。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。



金沢の夜明け

地方会からの報告



『第81回日本産業衛生学会東北地方会に参加して』

(東北地方会)

岩手県 県南広域振興局 保健福祉環境部
奥州保健所

仲 本 光 一

ゼロ・コロナを国内最後まで維持していた岩手県でしたが、鎖国できるわけもなく2020年7月29日に第1例が報告されて以後は、全国とほぼ同様な波を経験していました。昨年5月には、当方の管轄する圏域内でも高齢者施設の大規模クラスターが発生し、県からDMAT、ICAT（いわて感染症対策チーム）などのタスクフォースチームが派遣され、保健所、近隣の病院関係者と施設に1ヶ月あまり詰めて対策にあたるなど、医療過疎地ならではの苦労があり、大変な災害だ感じていました。しかし、今年状況から振り返れば、それは小波にしか過ぎませんでした。第7波はとてつもなく大きく、この学会開催中は、まだそのピークが見えない状況でした。それでも、コロナウイルスの性質が明らかになり、感染対策についても概ね理解されるようになってきており、久しぶりの学会にリアルで参加したいという思いがありました。幸い、近隣の山形県での開催で、自身が初めて訪れる地ということもあり、早々に現地参加で応募していました。

国際ホテルに前泊。学会当日の朝は山形城跡、霞城公園をジョギングしながら散策後、バスで山形大学医学部まで行きました。最初のセッションは、同僚の柳原先生（岩手県中部保健所、WEB参加）から職域クラスター事例についての発表でした。要因分析として、三密・5場面に関するリスク要因の高さを指摘されました。さらに岩手県からは、岩手医科大の田鎖先生が、クラスター発生場所として注目されている学校現場における換気シミュレーターの活用について発表されました。コロナ以外では、本来の産業医業務としての巡視についての発表もあり、福島県立医科大の遠藤先生によるオンラインによる取り組み、さらに、最終講演としては高名な神田橋先生による「遠隔産業衛生の現状と課題」についてのお話も、大変興味深いものでした。特別講演では、井原先生が「健康経営から職域での健康づくりについて考える」をテーマにお話いただき、大変示唆に富む内容でした。夕方5時から自身の圏域の医療関係者とのWEB会議があり、山形駅の喫茶店で参加し、その後、帰途につくというバタバタした渡航になりましたが、大変充実した地方会参加となりました。改めて、地方会および山形大学ほかの関係者にお礼を申し上げます。



霞城公園



『近畿産業医部会研修会に参加して』

(近畿地方会)

ロート製薬株式会社 大林 知華子

2022年10月8日に行われた「第27回近畿産業医部会研修会」に参加しましたのでご報告いたします。

今回のテーマが「医療機関における産業保健」ということもあり、日本産業衛生学会の会員ではない臨床医の先生方も多数参加しておられました。基調講演では「医療機関における産業保健の現状と課題～医師の働き方改革の最新動向～」について、労働安全衛生総合研究所の吉川徹先生がご講演下さいました。2024年4月から適用される医師の働き方改革の詳細やその課題についてご教授いただきました。「医師が健康であってこそ最高のパフォーマンスができる」「医療従事者自身が勤務環境や健康への関心を向上させる必要がある」というご提言に、自分自身が後期研修医時代に月に10回当直をしていてもそれに慣れてしまい違和感を覚えなかったことを思い出しました。医療従事者自身の価値観や考え方をまず変えていかねばならない、さらには医師の働き方への国民、患者・家族の理解がもっと必要とのお話に深く共感しました。

シンポジウムでは「医療機関における産業保健活動の現状と課題」について京都第一赤十字病院の産業医である小森友貴先生がご講演下さいました。病院にフライパンを持ち込んで住んでいる長時間労働者(医師)の話や労働基準監督署が立ち入り調査に入った話など、臨場感あふれる非常に興味深い内容でした。過重労働面談を予定しても時間が守れない、針刺し事故で労働災害が毎月約20件あるなど、医療機関特有の事情についてもご紹介されました。また、実際に京都第一赤十字病院で現在行われている働き方改革の具体例を複数ご紹介いただきました。

総合討議では、「学会発表や論文はすべて自己研鑽に当たるのか」、「名ばかり管理職は働き方改革でどうなるのか」といった具体的な質問や、働き方改革をしたくてもできない状態の病院で働く臨床医の先生の切実な訴えを聞くことができ、多くの医師が2024年から始まる医師の働き方改革に強い関心を持っていると感じました。

ここ数年コロナ禍でオンラインでの研修会参加に慣れていましたが、152人もの医師が集まり、総合討議では時間が足りないほど参加者から質問が出るという熱意のある研修会に参加させていただけたことに深く感謝申し上げます。



ロート製薬本社の中庭



『第65回産業衛生学会北陸甲信越地方会開催報告』

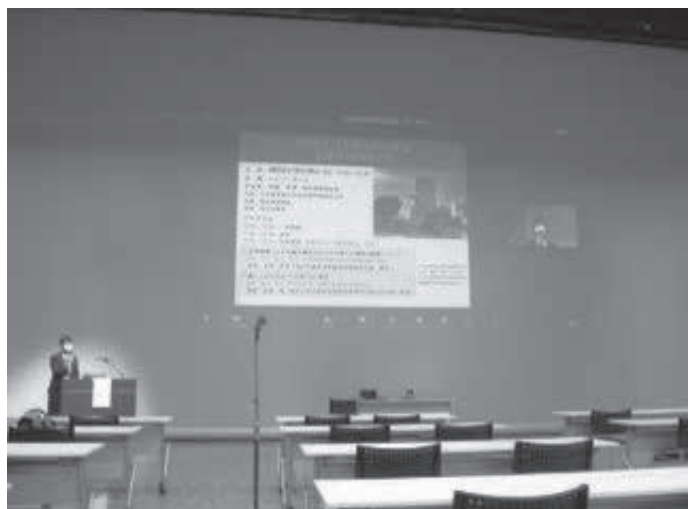
(北陸甲信越地方会)

株式会社高山産業医事務所 高山 英之

先日の2022年10月16日、福井県ハピリンホールにて第65回産業衛生学会北陸甲信越地方会が開催されました。北陸甲信越地方会の中でも外れに位置し、まだ北陸新幹線が福井まで開通していないため、ご参加の先生方には御足労をおかけしました。新型コロナの流行も一段落し行楽客が増える中、多くの参加者に御来県いただきました。

午前中は各県の先生方から一般演題7題の御発表があり、各地域に根付いた取り組みを御紹介いただきました。総会後は2題の特別講演を開催しました。1題目は今学会の事務局長でもある福井大学環境保健学平工雄介先生の司会のもと、福井労働局の井関武彦健康安全課課長に「化学物質による労働災害防止のための新たな規制の概要について」のテーマでお話をいただきました。私は様々な業種で産業医を務めており、今回施行される法規制が地域の事業所にうまく浸透していくのか心配しておりますので、今回の内容を参考にしっかりとした準備が必要だと気持ちを新たにしました。2題目は私が進行を担当させていただき、福井大学医学部学術研究員医学系部門行動科学分野の安倍博先生に「はたらく人のための“やる気”心理学」についてお話しいただきました。安倍先生は福井産業保健総合支援センターの相談員を長らくお務めいただき、福井県内の産業医研修会・衛生管理者研修会で何度も講師を担当されています。私も事業所の管理監督者研修を努めることもあり、上司部下のよりよい関係を指導する際の基礎知識をあらためるために大変参考になりました。

今回は福井県医師会の池端幸彦学会長と福井大学環境保健学講座の平工先生の御指導のもと、福井大学環境保健学講座の先生方が運営されていました。我が福井県の学会員は減少を続けており、マンパワーの不足を痛感しながらも多くの看護職会員の方に御協力いただきました。コロナの流行も以前に比べ落ち着きを見せた中、多くの参加者を福井にお迎えでき、学会も盛況に終えることができました。池端学会長と平工事務局長に深く感謝申し上げ、今回の御報告とさせていただきます。



平工事務局長と学会風景

産業医部会、各地方会 行事開催予定一覧(2023年1月～2023年4月)

開催年月	産業医部会	地方会	名称	日時・開催地
2023年 1月	第27回 産業医プロフェッショナルコース			2023年1月21日(土)～22日(日) ヴィラフォンテーヌグラウンド東京 有明とオンライン(Web 聴講)の ハイブリッド開催
2月		九州地方会	令和4年度九州地方会 産業医部会研修会	2023年2月11日(土)14:00-15:30 TKP博多駅前シティセンター ホールA (現地開催)およびZoom(WEB開催)
	2022年度 第3回幹事会			2023年2月25日(土)9:00-12:00 Web 開催
3月		北海道地方会	第25回産業保健 研修会	2023年3月11日(土)14:00-17:00 北海道自治労会館 5階大ホール (札幌市)
4月		東海地方会	2023年度 東海地方会 産業医部会懇話会	2023年4月15日(土)14:00-16:50 ウイंकあいち1101会議室 (名古屋市中村区名駅4丁目4-38) ※その後の親睦会の開催は社会情 勢により検討
	会報 第77号(2023年4月号)発行予定			

内容等	その他
<p>研修テーマ：備える産業保健 ～大切な社員を守るために産業医にできること・知っておくべきこと～ 1日目 1/21(土) 13:00-17-45 ① 講演・グループワーク「ポストベンションの対応力をあげる」 講師：内田 さやか先生 (ビジョンデザインルーム株式会社 CEO) 小島 健一先生 (鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士) 18:30- 情報交換会(懇親会)</p> <p>2日目 1/22(日) 9:00-12:00 ② 講義・グループワーク「化学物質の自律的管理への対応力をあげる」 講師：山本 健也先生 (労働安全衛生総合研究所)</p>	<p>主催：日本産業衛生学会 産業医部会 後援：(一財) 労働衛生会館 (申込は終了しました)</p>
<p>テーマ：高年齢労働者産業保健研究センターの設立趣旨や今後の活動 について 講師：財津 将嘉先生(産業医科大学 高年齢労働者産業保健研究センター)</p>	<p>最新情報については、日本産業衛生学会九州 地方会の HP をご参照ください。</p>
<p>1「アドラー流保健指導(仮)」 上谷 美礼先生(ヒューマンハピネス株式会社) 2「北海道大学における安全衛生管理(仮)」 川上 貴教先生(北海道大学 安全衛生本部) 3「労働基準法と労働安全衛生法」 青木 吉信(北海道産業保健総合支援センター)</p>	<p>最新情報については、日本産業衛生学会 北海道地方会の HP をご参照ください。</p>
<p>①特別講演：「ウェルビーイング経営とは何か？～健康経営との違いと 共通点、産業保健職としての関わり～」 講師：小島 玲子先生(丸井グループ取締役執行役員 CW0(Chief Well- being Officer)、産業医) ②第2部：産業医活動報告 報告1 『医務室から健康推進室へ・私の10年間』 講師：吉田 美昌先生(富士フィルムマニュファクチャリング(株)) 報告2 『独立系産業医の日常～やりがいと失敗～』 講師：水口 要平先生(株式会社とうかい産業医オフィス) 報告3 『様々な障害をもつ社員への合理的配慮事例』 講師：服部 南平先生(三菱重工業株式会社)</p>	<p>※事前申し込み必要(現地先着70名) ・申込先：下記QRコードまたは https://forms.gle/5FxaiRbG7o4yTnGW7 ・参加費：本会のみは無料 ・申込期限：2023年4月8日 ・問合せ先：koji.ishikawa.k2@mhi.com</p> 

編集委員会よりお知らせ

(1) 医部会報における二重投稿(著作物)の考え方

一般的に、新たな創作性の認められない①ありふれた表現 ②歴史的事実やデータ ③事実の伝達にすぎない報道等 ④法律や裁判所の判決等 などは著作物にあたらないとされています。したがって、編集委員会としては、他媒体に既掲載のものと言一句、同一の原稿は二重投稿と判断しますが、事実記載が一部同一であるだけでは二重投稿とみなしません。投稿者が判断に迷う場合は、申し出に応じて、編集委員会で個別に審議のうえ判断します。また著作物(文章・画像)を医部会報へ転載・引用する場合は、著作者の許可を得るか、引用を明記して、許可・引用の範囲内で適切に使用してください。

参考：(公社)著作権情報センター(CRIC) <https://www.cric.or.jp/qa/hajime/hajime1.html>

(2) 部会員からのお知らせコーナー ご活用ください

学会や研究会など部会員の関わる行事の告知や著書紹介など、情報の周知を目的としたコーナーです。掲載ご希望の方は、事務局宛てに原稿(字数400字程度+写真1枚)をメールでお送りください。なお掲載に関しては、医部会活動目的に照らし編集委員会にて審議のうえ決定させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

(3) 自由投稿を歓迎します

部会報は部会員の交流の場です。編集委員会として、より多くの皆様のご意見などを紹介したいと考えています。1,000字程度にまとめ、事務局宛てメールにて、ご送付ください。

(4) バックナンバーは産業医部会ホームページにて公開しています。

<https://sangyo-ibukai.org/kaiho.html>



(5) ご意見をお待ちしています

皆様のご期待に沿えるよう、より一層誌面の充実に努めてまいります。ご意見や企画案など、是非、事務局までお知らせください。よろしくお願いいたします。

【事務局連絡先】(公社)日本産業衛生学会 産業医部会事務局

Eメール：sanei4bukai@nifty.com TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

編集後記

専門医合格、中災防関連各賞受賞された先生方、改めましておめでとうございます。今号も非常に順調に編集作業を進めることができました、本号に執筆協力いただきました先生方にお礼申し上げます。

本部会報がお手元に届くころ、世間では「今年の10大ニュース」など、年末恒例の話題で盛り上がっているかと思えます。恐らく今年1番のニュースは、安倍元首相の暗殺事件で、ほとんどの国民が大きな衝撃を受けたことと思えます。

一方、個人的な1番の出来事は、別学会で恐縮ですが、第29回日本産業ストレス学会の大会長を経験させていただいたことです。本部会員の先生方を含め多くの方々のご支援あって、成功裡に終えることができました。改めてお礼申し上げます。筆者は知る人ぞ知る大の中日ドラゴンズファンで、本大会では大会長の裁量で中日OBの岩瀬仁紀さんを招いた特別企画を組みました。抑えのエースとして黄金期を支えた栄光の裏で、その究極の職場ストレス、さらにそれをいかに乗り越えたか、学会員へ向けて語ってほしいという思いでした。期待以上の内容で、大会長の苦労は一気に吹っ飛んだことを昨日のこことのように思い出されます。当のドラゴンズは近年低迷が続いていますが、オリックス、ヤクルトが共に最下位からリーグ2連覇を達成したことから、来年の今頃は、コロナ禍から解放され、勝利の美酒を浴びていることと信じています。(石川 浩二)

編集委員会委員

池上 和 範(桜十字福岡病院)

○石川 浩 二(三菱重工)

谷山 佳津子(朝日新聞)

西澤 依 小(JR西日本)

◎原 俊 之(北海道労働保健管理協会)

真鍋 憲 幸(三菱ケミカル)

◎：委員長、○：第76号編集担当(五十音順)